

第3回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

1 会議名

第3回 須坂市総合計画審議会専門部会 元気部会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年6月1日（火） 午後1時30分から午後3時30分

場所 市役所305会議室

3 出席者

(1) 委員

小澤 吉則委員（部会長）、太田 哲郎委員、神林 清治委員、日向野 靖司委員、
中野 博勝委員

(2) 幹事・担当課

総務部長、議会事務局長、産業振興部長、教育委員会次長、総務課長、農林課長、農
林課推進役、財政課長、税務課長、選挙監査事務局長、学校教育課長、子ども課長、商
業観光課長、工業課長

（欠席：会計管理者、商業観光課推進役、学校給食センター所長）

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 第三次国土利用計画（須坂市計画）案

資料2 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト【案】

資料3 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案

資料4 総合計画の指標設定・進行管理の基本的考え方

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長：

ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【元気部会】を開会いたします。

審議事項までの間、進行役を務めます。よろしく願いいたします。

専門部会につきましては、審議いただきます事項に関係する担当部局長及び課長等も
出席しておりますので、よろしく願いいたします。

次第裏面に当審議会委員の名簿を掲載させていただきました。役員改選等でかわりま
したのでご報告いたします。

元気部会におきまして、須高地域の高校を考える会より中野博勝様に本日よりご出席

いただいております。

次に、資料の確認をお願いいたします。

事前配付させていただきました資料ですが、

資料1 国土利用計画（須坂市計画）について

資料2 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案について

資料3 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正について

資料4 前期基本計画指標設定について

です。また、

資料1国土利用計画の「未利用地」について説明の欠落分

資料3第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正の47、48ページ変更部分

となっております。不足分がございましたら申し出ください。

(2) 専門部会長あいさつ

部会長：

本日も活発なご審議により、より良い計画づくりに寄与してまいりたいと思います。

総合計画策定の全体に占める本日の会議の位置づけを、事務局より説明していただきました後に、審議事項に沿って資料内容についてご審議をすすめたいと思っております。

まず、本日の会議の位置づけについてご説明願います。

事務局：

本日の会議の位置づけですが、本日の議題は「前期基本計画原案修正」「前期重点プロジェクト案について」が審議の中心ですが、総合計画策定の中で基本計画の内容についてのご審議ですので、最も細部についてのご審議になります。その細部の進行管理について、次回専門部会に向けて、「指標設定・進行管理」についてご説明いたします。

しかし、その細部である基本計画の中でも、何を柱としてまちづくりに取り組むのかについても「前期重点プロジェクトについて」案を提示いたしますので、ご審議いただきます。

また、総合計画策定と同時進行で主には交流部会で策定作業をすすめています、「国土利用計画」についても説明させていただきます。

本日の会議の位置づけと内容は、このような内容です。

(3) 審議事項

① 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案について

部会長：

では、次第の項目に沿ってすすめてまいります。（1）第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案について、事務局から説明をお願いいたします。

今回の総合計画では何を柱にすすめるかといった部分について説明していただきます。

事務局：

それでは、（１） 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

お手元の資料２をもとに説明いたします。

【事務局より資料説明】

部会長：

ありがとうございました。

今のご説明の中で、人口増加、生涯健康都市、人財育成、地球環境保全の４つの重点プロジェクトについて案を上げていただきましたが、須坂のまちづくりはこれなんだという重点案をあげていただきました。

これにつきまして、視点はどうか、不足部分、こんな取り組みもあるのではないかなど、質問とあわせてご意見をいただければと思います。

部会長：

関連施策はまだ基本計画を策定中なので流動的であると説明がありましたが、特に人口増加の中に暮らす人よりも訪れる人について軸足を置いた施策も必要かと思います。

観光産業、観光資源の活用などの施策で訪れる人を増やす取組みが重要なのではないのでしょうか。

委員：

資料４についてもみているが、この指標・目標値設定と重点プロジェクトは関連していると思われるので、連携して説明をしていただければ、理解も深まると思います。

目標としてプロジェクトテーマを設定されたということは良い取組みかと思いますが、数値目標的な部分がないので頭に入らない。やったやらないの評価が結果とどう結び付けられるのか説明をしていただきたい。

部会長：

やはりPDCAサイクルを機能させていくという意図で説明いただくかと思います。

具体的な数値設定・目標値は次回に示していただくことと聞いていますが、数値に至るための４つの重点プロジェクトにどのような数値を設けて進行管理をしていくのか、資料４についても説明していただければと思います。

事務局：

それでは、資料４「前期基本計画指標設定について」につきまして説明いたします。

【事務局より資料説明】

部会長：

今の説明のおさらいをしますと、数値目標では47の施策に成果指標を設けるという説明ですが、個別施策を実行することにより自ずと4つの重点プロジェクトが進行するという考え方があると思います。それとは別に人口増加など4つのプロジェクト自体に成果指標を設けるという考え方もあると思います。どちらになるのでしょうか。

事務局：

庁内策定委員会の中でもそのように、プロジェクトごとに指標を設けるべきではないかとの意見が出ております。

重点プロジェクトに関係する施策の成果指標を並べるだけではなく、4つの重点プロジェクトに進行管理ができる指標を設定できるよう検討していきます。

委員：

次回、施策と重点プロジェクトそれぞれに、具体的な数値目標案を示してもらえということですね。

事務局：

次回指標案を提示しますので、ご審議いただきたいと思います。

部会長：

4つのプロジェクトを示していただきましたが、どれが優先ということではなく並行して重点として取組むということによろしいですか。この構造自体は委員の皆様よろしいでしょうか。

では次に、審議事項2 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正について、事務局から元気部会の担当部分と共通部分について説明をお願いいたします。

② 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正について

事務局：

それでは、第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正につきまして、資料に沿って説明させていただきます。【事務局より資料説明】

部会長：

修正ポイントについてピックアップして説明していただきました。

「将来像、基本目標など将来のあるべき姿の達成のための施策、取り組みとなっているか」「将来のあるべき姿は明確か」などの視点も加えてご意見がありましたらどうぞ。

委員：

例えば不登校児童数をオープンに公表し、全員でゼロにするといった目標数値に掲げ

るなど対応が必要ではないか。極端な意見かもしれないが、目標として掲げ一丸となって取り組む意気込みを述べるべきではないか。

重点的に取り組む事項を設定して取り組むべきではないか。

委員：

今回から前任に替わり出席させていただきます。

計画策定についての審議であるので、文章の整理になるのかと思うが、どのように取り組めば良いのか具体的内容を述べないと、ただ文章を作って終わりになってしまうのではないか。

学校教育は当然大切なことであるが、教育に関して言えば、小中学校の先生も転勤族であり、先生にも須坂市を理解してもらった上で、子どもたちを教えるために須坂を紹介し知ってもらうパンフレットなどのツールが必要。

先生に頼るだけでなく、親が子を教え、地域が子どもを教えることが非常に大切である。この考え方から言うと、地域のお祭り、例えば祇園祭など大切な財産である。学校の勉強も大切だが、地域の伝統文化を学ぶ機会として参加することは必要であると思う。

地域をあげて伝えていく必要がある。

地域の伝統文化を学んだ子どもたちが大人になったら、またその子どもたちに伝える、長い時間はかかるが大切な取り組み。

言葉だけではわからない、具体的な内容が必要。

部会長：

先日川上村村長にお会いした。教育の「きょう」は郷土の「きょう」であるという考えで地元を愛する子どもたちを育てたいと取り組んでいる。一定数の先生は、川上村もしくは南佐久出身の人で教育をすすめたいという考えもあるとお聞きした。

須坂の場合、地域を愛する教材も作成し、教える人も地元の者が重要であるとの意見をお聞きしてそのように感じた。

いま、実施内容の具体化についても意見をいただいたが、どの程度まで具体化が可能か説明いただきたい。

事務局：

総合計画の内容をどのように具体的にするかのご質問ですが、総合計画から具体的取り組みとなる位置づけですが、基本構想＞基本計画＞実施計画＞予算方針＞予算＞実施事業の順でより具体的な取り組み内容となります。

基本計画を漏れなく載せながらその内容を実施計画を作成することで具体的内容に落とし込みます。

また、総合計画の中身の具体化につきましては、数値目標を設定することで、施策内容取り組み内容を具体的内容をイメージできるものとします。

委員：

教育の問題について、充実した内容になっていると思うが、全体を通してこれらの施策、取組みの主語は誰になるのか。教育委員会なのか先生なのか、児童生徒なのか。

50ページをみると、「地域」とあるが、漠然としてしまうのではないか。区の役員がやるのか、企業が関係すること、教育委員会など誰がやるべきことなのか。

はっきりした内容で述べると施策も明確になる。

できるだけ具体的なかたちで、明記できる部分は明記すべき。

部会長：

主語を明確にしたことにより、実施計画を作る際にもはっきりするのでは。

総務部長：

考え方として、教育という観点では幅広い分野がある。子どもたちの教育という観点でとらえた場合には、「地域」としたのは、市民、地域住民、家庭、行政など総合的に述べている。みんなで育てていくという考え。

主語がどこかという点、健やかな子どもたちを育てるという目標に対してあらゆる機関、行政が一体となって取組むという観点で述べています。

明確言うのか、市民全体を含めて全体で取組むと考えているとお考えいただければと思います。

委員：

ただ、これが不明確であると評価ができない。市民が悪いで終わってしまう、だれも責任を取らない。

全部とは言わないが、明確になっているところはできるだけ明らかにして述べるべき。何をやったのは評価できるように。

委員：

今の世の中、分散化してしまっていて誰も責任を取らない。反省するところは反省して明らかにして述べるべき。

評価できるように作るべき。

総務部長：

取組みの部分、成果での目標と取組みの目標をたて、しっかり重点を定める。どこの所管課が中心で責任を持って取り組み、目標値に向けて進行管理を行うことを明確にして、実施計画の中で具体的な内容を明らかにして取組んでいく。

部会長：

次に基本目標の産業振興について。

61ページの工業について、社会的課題解決プロジェクトの図は削除してしまうのか。分かりやすい表現のためにはこの図も必要である。

工業課長：

全体の構成バランスをみてグラフだけを残しましたが、議論の中で必要であれば残します。

部会長：

社会的課題解決について分かりやすく表現している図が良いと思います、検討していただきたい。

委員：

この基本目標について、主語は我々である。

「支援」内外問わず意欲のある、新しい意識のある者への支援は是非必要である。

新しい事をやる者に対しては、行政の支援が必要。意欲を支援することが活性化につながる。

明治時代の産業は政府の支援があったからこそ発展した。

インキュベーション施設などもあげているが、支援は必要。

対象を誰にするかは明確になっていないが、意欲のある者が多くなるのが活性化になる。

委員：

地産地消(賞)の「(賞)」について再度説明していただきたい。

梅ノ木でめん羊による取組み、遊休荒廃農地対策を行うが、そのような取組みについては盛り込めないか。

農林課長：

須坂の美味しい農産畜産物が生産されていますが、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。須坂市では、単に消費するだけでなく、須坂特産品を味わっていただく「賞味」、更にその良さを讃える「賞賛」という意味を込めて「地産地消(賞)」と表記しています。

産業振興部長：

須坂の場合、畜産は現在それほど盛んではない。「農業の活性化」の中に、畜産酪農も含めると考えています。専用にサフォークを飼育する平成22年度予算で計上し、支援を行っています。今後の取組みについては、その中に含めていると考えています。

委員：

須坂は県内では酪農が比較的盛んな地区であるので考慮すべきところでもあると思うので、検討していただきたい。

委員：

施策の担当部署が削除されているが、責任の所在をはっきりさせないのか。
担当所管を見て分かるようにしては。たらいまわしの状況になるのではないか。
63ページ 都市計画ではっきり明確化
文章だけではなく、具体的にどのようにしていくのか明確にすべきでは

事務局：

原案作成にあたっての作業上確認するために、主な担当部署を記載していました。
実際に計画を推進するにあたりましては、連携してやっていきたいという考えもあり、あえて担当を載せずに連携して取組むという意味を込めて削除させていただきました。
指標設定についても、主担当施策以外でも関連する取組みについても、主体的に指標設定作業をするように庁内で依頼しました。
連絡先としては、日常の業務、職員意識の上でもたらいまわしをしないように取組んでおります。
審議の中で必要であれば、委員の皆様のご意見を踏まえ担当を明確にした上で記載をしたいと思います。

部会長：

代表課がコーディネーターとして、担当部署名に表記するという考えもある。
検討していただきたい。

委員：

63ページに安心して過ごせる商店街と書かれていて、地図上では都市計画上の地域区分がされているが、現実には歯抜けの商店街であるが、商店を営みたい人は集まってこれるように意識的に作っていかないと人任せでは進んでいかない。そうしているうちに郊外に大型店が進出してしまう。
文章上だけではなく本気で実際に取り組んでいかないといけないと思っている。

部会長：

今後国土利用計画の説明もあるが、区分や地区割りのあり方についてまたご意見をいただければと思う。事務局でも検討していただきたい。

委員：

私のような一般の人は、具体的な内容が出ていないと理解できないし、文章も3行以上であると読まない、こういう人は多いと思う。

具体的事例を持たせて示した方が計画の内容が理解できる。
前期重点プロジェクトについても、具体的内容を示す。

部会長：

行政もいかに市民のみなさんに読んでいただけるとかという視点をもって、言葉づかいや表現方法を工夫していただきたい。

委員：

先日イスラエルに行った。イスラエルは自給率が100%である。
畜産がなければ農業ができない。
60～70度の炎天下でも自給自足している、肥料についても同じ。
国を守るためには自分たちで守るという意識。
農家は企業家である、ハイテクを駆使している。
土地を守るより国を守る、農業が根本である
須坂・長野県の酪農は徐々に衰退している。危機感がない。
須坂、須高の地域で自給自足を考えると、個々で農業を考えるのではなく総合的に考えていかなければならない。
酪農は日本は800kg/頭だが、イスラエルは1,100kg/頭である。
健康管理も徹底していて、平均300～500頭飼育している。
酪農畜産の活用による有機栽培についての構想も大切ではないか。

部会長：

連携による波及効果も考えていければと思う。

委員：

酪農畜産は大変重要である。
58ページ 野生動物被害対策について、駆除については述べないのか。

農林課推進役：

電気柵の設置管理は行っているが、猟友会に依頼はしている。
駆除についても明記する。

部会長：

62ページ
企業動向の把握後についてもどのようにするのか明記していただきたい。

③ 国土利用計画（須坂市計画）について

部会長：

では次に議題に沿って、審議事項(4) 国土利用計画(須坂市計画)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

それでは、(4) 国土利用計画(須坂市計画)につきまして、資料1の説明をさせていただきます。

部会長：

国土利用計画では須坂市の土地利用について明確に示す内容である。10年後のビジョンを描いているが、ご質問や第五次総合計画に則しているか、10年後のビジョンとしてふさわしいかなどについて、ご意見があればお願いしたい。

委員：

須坂には魚の住めない川、酸性の川があるが、それに対する対策を行う計画はないのか。

環境保全の観点からも、何らかの取組みはないのか。

政策推進課長：

国土利用計画での内容というより先ほどの基本計画にのせる内容かと思いますが、必要であれば盛り込むべきものであります。

産業振興部長：

酸性の川につきましては、須高地区の昔からの課題です。結論とすれば鉾山跡からこれ以上漏れ出さないようにする対応までだと思います。昭和50年代にある程度強酸性水が漏れ出さない処置はしましたが、これ以上の防止策は難しい現状です。

県と共に対策は講じている状況です。

委員：

18ページに地域別区分が載っているが、この枠組みで取組んでいくということでしょうか。

事務局：

原案で6地域に区分しているが、前回の第二次の計画とも整合している区分です。

部会長：

審議事項は以上ですが、全体を通してご意見、ご質問はありますでしょうか。

なければ本日の審議事項は以上といたします。以降は事務局でお願いいたします。

政策推進課長：

今後の予定について連絡させていただきます。

次回第4回専門部会につきましては、次第で示しましたスケジュールに従い、今後庁内策定員会で指標設定及び基本計画の原案の修正作成等を行いまして7月上旬以降に開催を予定しています。開催日程の調整は事前資料送付時に照会させていただきました。本日ご提出いただき、追って事務局にて調整させていただきます。

以上となります。

ありがとうございました。

6 閉会

終了 午後3時30分

以上